

2014年9月17日

吉村美栄子 山形県知事 殿

最上小国川の漁業振興策等に関する要請

最上小国川の清流を守る会

共同代表 川辺孝幸 高桑順一 草島進一

1) 今般9月山形県議会補正予算に、小国川漁協のアユ中間育成施設の井戸改修などの予算1100万円が計上されている。県はこれを漁協がダム容認とする協定の締結と一体であることを示している。

小国川漁協の中間育成施設の井戸の整備はそもそもダム建設とは別々の事業である。当局は治水と漁業振興は一体としているが、まず治水手法として流水型ダムによる治水は、現在住民訴訟の裁判係争中であり公益性が疑わしいといわざるをえない。私どもは、ダムによらない河道改修による治水方策こそ赤倉温泉地域の再生に結びつき、未来へ手渡す価値を形成する方策と考える。

小国川漁協が内水面漁協振興のため、故沼沢組合長時代から求め続けてきた、小国川漁協にとって喫緊の課題である井戸改修をダム治水と一体として、漁協に圧力をかけ、ダム容認を迫るようなやり方は、憲法で擁護されるべき「財産権」たる漁業権をもつ漁協組合員に対して、不当な圧力をかける事そのものと解釈する。

2) 流水型ダムの環境影響について、県は「環境に影響が少ない」を主張しそれに基づき漁業補償額を算定したと思料される。しかしながら、その論拠となる最上小国川流域環境保全協議会の報告には、アユ研究の権威である川那部浩哉 京都大学名誉教授他三名より、「アユそのものへの影響が全く検討されていない」他、信憑性に乏しい事が指摘されている。(別紙1)

流水型ダムは最上小国川ほどの清流環境につくられたためしがなく、中長期的にみれば確実に生態系が変化すると指摘され、もし河川環境が悪化すれば、漁業振興策は根本から破壊される。年22億円と試算される(近畿大試算)アユ釣りに来る方々をはじめ交流人口を阻害し、流域全体の経済効果を失わせ地域の消滅に拍車をかける懸念がある。

3) 流水型ダムの穴の閉塞については、河川工学者らが懸念を表明し、県はその対策を発表している（8月28日）が、その対策について「思いつき程度で穴づまりを解消するものではない」と疑問が指摘されている。（別紙2）

以上の含意を込め、下記要請する。

- 1) 今般計上された漁業振興策としての小国川漁協の中間育成施設の井戸整備などの補正予算をダム事業と完全に分離すること。
  - 2) 魚類生態学者らから指摘された、県の主張する「流水型ダムなら環境影響が少ない」の欺瞞性について、説明責任を果たすこと。
  - 3) 流水型ダムの穴の閉塞問題の対処策への欺瞞性について説明責任を果たすこと。
- 1) 2) 3) とともに治水方策や漁業振興策について審議し決議する漁協組合員の判断基準として極めて重要案件である。2) 3) については環境面、穴の閉塞への対処策共に、最新の科学的知見による指摘を無視したままの姿勢を改め、広く県民に対して説明責任を果たすべく、可及的すみやかなる回答（遅くとも9月20日迄）を求める。

以上